

平成26年度第1回徳島県農林水産関係事業適正化委員会

○ 会議概要

1 日時 平成26年7月15日（火） 午前10時から

2 場所 徳島県庁7階 707会議室

3 出席者

委員（50音順 敬称略）

河野 隆富	一般社団法人 徳島新聞社 編集局 政経部長
酒井 朋子	（株）キョーエイ 安全安心室
中村 秀美	徳島商工会議所 女性会 会長
野地 澄晴	徳島大学 副学長
山本 喜代子	NPO法人 徳島県消費者協会 常務理事

県 小谷 敏弘	農林水産部 部長
森 裕二	農林水産部 副部長
梅崎 康典	農林水産部 副部長
岸本 裕治	農林水産部 次長
峯本 好雄	農村整備振興局 局長
手塚 俊明	農林水産政策課 課長
今川 智久	畜産課 課長
吉田 良	農林水産政策課 政策調査幹
井形 圭治	農村振興課 農村・鳥獣対策担当室長

4 議事

- （1）中山間地域等直接支払事業
- （2）強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）
- （3）農地・水保全管理支払交付金及び多面的機能支払交付金
- （4）鳥獣被害防止総合対策事業（鳥獣被害防止総合対策交付金）
- （5）産地再生関連施設緊急整備事業

5 配布資料

- 資料1 中山間地域等直接支払事業
- 資料2 強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）
- 資料3 農地・水保全管理支払交付金及び多面的機能支払交付金
- 資料4 鳥獣被害防止総合対策事業（鳥獣被害防止総合対策交付金）
- 資料5 産地再生関連施設緊急整備事業

○ 議事概要

（１）中山間地域等直接支払事業

[委員]

中山間地域の耕作放棄地面積は減少しているのか。

今後どのようにしていくのか。

[県]

中山間地域等直接支払事業の対象となり得る農地面積（約5,700ha）のうち、６割（約3,400ha）が本事業を実施しており、本事業により耕作放棄地の発生が防止されていると考えている。

集団サポート制度が拡充されたことにより、更なる推進を図り、取り組みを広げていく。

[委員]

この事業は５年間継続して取り組むことが必要だが、今後、更に中山間地域の高齢化が進むことを考えると「５年間」は長く、当該要件を見直す必要もあるのではないかな。

[県]

本事業は、５年間の営農継続が要件であり、高齢化等により農地が管理できなかったときには交付金を返還することになるため、取組を躊躇する集落もある。

営農継続期間を３年にするなど高齢者が取り組みやすい制度に改正するよう、国へ提言していきたい。

[委員]

耕作放棄地の解消は難しい問題である。

この事業は、営農継続のための応急的な対策であり、中山間地域の農業振興のためには、長期的な対策が必要ではないかな。

[県]

本事業には、新たな人材確保として、認定農業者や新規就農者を確保する集落においては、より前向き活動として体制整備単価（１０割）となるなどの対策が含まれている。

長期的な対策としては、中山間地域に居住していただかなければ、この事業は成り立たない。そのためには、生産面だけでなく、「地域対策」という側面も必要で、これらをバランス良く進めていかなければならないし、事業を行う上で、県民等の理解も得なければならない。

[委員]

後継者等の事業を引き継ぐ者がいるなら事業の継続は可能かな。

[県]

家族でなくても、引き継ぐ旨の協定を締結していれば可能。

（２）強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）

[委員]

補助率は２分の１ではないかな。

[県]

要綱に照らし合わせ、消費税を除く事業費の2分の1となっている。

[委員]

阿波尾鶏の輸出について、現状の約2.4倍を目標値としているが、輸出先が既に確保されていて、そのための整備か。それとも確保に向けての整備か。

[県]

現在は、香港へ出荷している。今回の整備は、そういう所からの要望を踏まえたもの。

また、ヘルシー志向によりムネ肉の需要が伸びつつあるものの、販売価格、国内需要、鶏病などの要因が複雑に絡んでくるので、これらのバランスを調整しながら輸出量の増加を図っていく。

[委員]

香港以外の地域への輸出についてはどう考えているのか。

[県]

他の地域へもアプローチする予定だが、牛肉等他の農林水産物とセットを求められることが多く、これを含めて輸送手段を検討する必要がある。

[委員]

消費者としてムネ肉は値段が手頃であるが、小売価格が県内外で異なる（県外が安い場合がある）のはなぜか。

[県]・[委員]

店舗における小売価格は、仕入れる量や方法等で決まるため、これらが異なれば価格も違ってくる。

小売単価は、仕入れ担当者の力量とも言える。

[委員]

成型機の導入によりムネ肉の食味が画期的に改善されることは、興味深い話だ。

[委員]

近年、阿波尾鶏が大型化（1羽あたり3kg→4kg）しているとのことだが、なぜ大型化するのか。

[県]

阿波尾鶏は、在来種(雄)と優良肉鶏(雌)と交雑種であり、優良肉鶏(雌)の影響で大型化した。

[委員]

大型化は、（生産性の向上など）良い面があるので、処理施設を整備し、これに対応することは良いことだと思う。

（３）農地・水保全管理支払交付金及び多面的機能支払交付金

[委員]

知事賞を受賞した切幡地区における取り組みについて、詳しく説明してください。

[県]

地区の農業を継続していくために農業者等が地域ぐるみで取り組んでいるこ

とに加え、次のような、農業者以外も含めた地域住民全体としての取り組みが評価され、受賞した。

- ① 農地や水路・農道の保全管理を通じた地域の子供会や小学生たちとの世代間交流
- ② 遍路道への彼岸花の植栽
- ③ 遊休農地等への菜の花、ひまわり、コスモスなどの四季の花の植栽
- ④ 有用微生物を活用した水質浄化 など

（４）鳥獣被害防止総合対策事業（鳥獣被害防止総合対策交付金）

[委員]

野生鳥獣による農作物被害額の推移のグラフには、これまで実施してきた事業の効果が示されているのか。（５ページのグラフから）

[県]

平成19年12月に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が制定され、本法律の主旨を受けて平成20年度から鳥獣被害防止総合対策交付金が予算化された。

被害防止計画に基づく地域ぐるみの総合的な取組に対する支援をハード・ソフト両面から実施しているほか、有害鳥獣の捕獲も併せて実施している。

しかし、防護柵等のハード面と餌場をなくす集落環境の整備などソフト面の対策を併せなければ効果が出にくい。

そこで本対策については、継続的に地道な取組を行っていくことが大切であると考えている。

[委員]

平成23年度から平成24年度にかけて鳥獣による農作物被害が増加している。被害は、自然環境の変化に伴い増減することもあると思うので、農作物被害額の推移からは、対策の効果が見えにくい。

[県]

対策を実施したところでは、被害は減少している。その分が対策を講じていない地域に移動していると考えられる。このため、対策の効果はあるが、県全体の被害額では見えにくいのかもしれない。今後、対策を講じていない地域にも、事業実施を推進していく。

[委員]

天候、気候などの影響で鳥獣の行動が異なるのであれば、対策の効果と被害額に直接的な相関がないように思う。

対策の効果がわかりやすい新たな指標があれば提案してほしい。

[県]

被害を防ぐだけでなく、有害鳥獣として捕獲も行っている。また、被害額の増減は地域によっても違いがある。このため、次のような幅広い視点で対策に取り組んでいきたい。1つ目は、地域の状況に応じきめ細やかな工夫を加えた対策を実施する、2つ目は、保護管理計画に基づく個体数管理の徹底である。

このような対策の効果が反映できる指標を今後考えていきたい。

[委員]

被害は県全体で表されているが、対策を講じた地域とそうでない地域を比較してその効果を現すとか、協議会ごとに必要な対策を積み上げ、それに対してどの程度実施できたかというふうに、対策の進捗状況を指標にしてはどうか。

[県]

今後、わかりやすい指標の検討を進めていきたい。

[委員]

中国地方のイノシシでE型肝炎ウイルスが検出された。これを踏まえ、徳島では確認されていないとはいえ、イノシシはほとんど個人で処理しているので、獣肉は十分加熱して食べる等安全性確保に向け周知徹底をお願いする。

[県]

獣肉の安全性確保の取組については、周知徹底を含め安全衛生課が中心となり取り組んでいるところである。

また、本年度は、獣肉の安全性調査の実施や、処理衛生管理ガイドラインを改定など、今後ともより安全な獣肉を供給できるよう努めて参りたい。

(5) 産地再生関連施設緊急整備事業

[委員]

施設は既に稼働しているのか。

[県]

(整備済みの施設であり)平成25年7月から稼働している。

[委員]

この施設で生産された堆肥を供給したほ場で生産されたジャガイモは、現在も、スナック菓子の原料として供給しているのか。

[県]

作型から、現在収穫時期を外れている。季節限定的なもの。

[委員]

脱臭装置で完全に臭いがなくなるのか。

[県]

いろいろ対策を採っており、臭気は非常に少ない。

[委員]

県南でも阿波尾鶏関連で堆肥舎整備を行っており、(臭気対策も含め)いろいろ情報共有に努めてほしい。